

2011年1月13日

株式会社ワークスアプリケーションズ

## SANKYO、IFRS 対応を睨んだ会計システムの刷新に「COMPANY®」を採用 ～独自の制度変更や法改正にも、無償で対応可能なシステムを評価～

株式会社ワークスアプリケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役最高経営責任者：牧野正幸、以下 ワークス）は、株式会社 SANKYO（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：澤井 明彦、以下 SANKYO）より、財務会計・管理会計システムとして「COMPANY® Financial Management」を 2009 年 6 月に受注、2010 年 4 月より稼働いたしましたので、お知らせいたします。

### ● 今後を見据えた拡張性・柔軟性の高いシステムを検討

SANKYO は市場規模 22 兆円のパチンコ業界におけるリーディングカンパニーとして全国各地に拠点を置き、売上高 2,226 億、経常利益 593 億(2010 年 3 月期,連結)と経常利益率は東証一部上場企業の中でもトップクラスの業績を誇る企業です。パチンコメーカー最大手の SANKYO は、その傘下に遊技機製造子会社を始め多種多様な子会社を擁しており、幅広い事業を展開しています。



グループの中核である SANKYO の経理基盤となる会計システムは、もともと自社開発のものを利用していました。しかしながら、IFRS への対応を視野に入れた際、業務側とシステム側の対応を同時に抱えることが、担当部署に多大な負荷となる懸念が生じた為、システム側の基盤整備を先行して行う用意をすべきであるという考えのもと、新システムへの早期導入が決定されました。また検討に当たっては、IFRS への対応のみに留まらず、経営判断に影響するタイムリーな情報を取得することや、管理会計の充実、グループ管理の統一基盤としても使えるシステムであることが条件とされました。

### ● 豊富な標準機能、「COMPANY®」独自のコンセプトを評価

「COMPANY®」の選定に当たっては、豊富な標準機能・高い操作性、法改正や帳票等の独自要件にも無償バージョンアップ(※)で対応可能であることなどが評価されました。また、「COMPANY® Financial Management」は管理会計を標準機能で実現でき、ワンパッケージでグループ展開が可能なシステムであるということも、採用の一因となりました。

### ● 「COMPANY®」導入効果と、今後の方針

2010 年 4 月より運用を開始し、現在までに以下のような導入効果が認められています。

- ・ 今後控える IFRS をはじめとした法改正や制度変更に対しても、コストを発生させずに対応可能なシステム基盤を築くことが出来た。

- ・ 検索照会機能が充実し、経営判断に関わる多様な情報の取得やデータの加工等が、タイムリーに行えるようになった。
- ・ カスタマイズやアドオンといった追加開発ではなく、標準機能にて実装し、全体の導入スケジュールを遅らせることなく予定通りに本稼動した。

(※)無償バージョンアップ

法改正等の外部環境、社内制度等の内部環境、インフラ・アーキテクチャーの変化にも年数回の無償バージョンアップによって、最新のパッケージ機能を提供。時代の変化に合わせて、標準機能を常に拡充しています。

～「COMPANY®」のIFRS対応方針～

**多くの変化と影響が想定されるIFRSにおいて、  
「COMPANY®」はいかなる環境の変化にも、柔軟に対応いたします。**

➤IFRS自体の変化

IFRS適用後も制度自体の見直しや、それに対応する回収を要求される可能性がある。

➤日本独自の変化

IFRSと平行して変化が継続される日本会計基準、日本独自の税法への対応も引き続き必要となる。



【EU適用事例】

ニューヨーク市場に上場している英国企業の場合、“英国基準”、“米国基準”、“IFRS”に対応するそれぞれの会計数値を作成する必要がある。



【日本導入時には・・・】

税法や個別財務諸表など、継続される日本基準に対して、引き続き対応しなければならない。

通常のシステムが抱える  
IFRS対応の見えざる課題

IFRS対応済みとしているパッケージソフトは  
日本会計基準には対応していない場合がある。

日本基準への対応、及び制度変更に対し、  
カスタマイズ・アドオン対応の必要が生じる。

➤「COMPANY®」は無償であらゆる変化に追従します。

あらゆる法改正に対して、一切の追加コストなく、無償バージョンアップにて対応可能。過去の法改正時も全てのユーザーに無償での対応を実施してまいりました。更に機能、システム運用の変更までもサポートを行っております。

【「COMPANY®」での対応事例(一部)】

減損会計適用／会社法施行／四半期決算開示制度施行／J-SOX法施行／減価償却制度変更／リース オンバランス化／マネジメントアプローチ／資産除去債務適用／包括利益の表示／過年度遡及修正／複数会計基準対応 等